

令和元年第2回由利本荘市議会臨時会（11月）会議録

令和元年11月12日（火曜日）

議事日程第1号

令和元年11月12日（火曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期決定
- 第3. 議長の辞職許可

本日の会議に付した事件

第1から第3までは議事日程第1号のとおり

- 第4. 議長選挙
- 第5. 副議長の辞職許可
- 第6. 副議長選挙
- 第7. 常任委員会委員の選任
- 第8. 議会運営委員会委員の選任
- 第9. 議会報編集特別委員会委員の選任
- 第10. 提出議案の説明
 - 報告第21号から報告第23号まで 3件
 - 議案第167号から議案第169号まで 3件
- 第11. 提出議案に対する質疑
- 第12. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第13. 委員長審査報告
- 第14. 報告第21号 令和元年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告
- 第15. 報告第22号 令和元年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告
- 第16. 報告第23号 令和元年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第17. 議案第167号 物品（除雪ドーザ）購入契約の締結について
- 第18. 議案第168号 令和元年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）
- 第19. 議案第169号 令和元年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第20. 本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

出席議員（25人）

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 正木修一
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
8番 佐々木茂	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 佐藤義之	12番 小松浩一	13番 伊藤順男

14番	長 沼 久 利	15番	吉 田 朋 子	16番	佐 藤 健 司
17番	佐々木 慶 治	18番	渡 部 功	19番	大 関 嘉 一
20番	佐 藤 勇	21番	湊 貴 信	22番	伊 藤 文 治
23番	高 橋 和 子	24番	高 橋 信 雄	25番	三 浦 秀 雄
26番	渡 部 聖 一				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	阿 部 太津夫
副 市 長	九 嶋 敏 明	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長	小 川 裕 之
企 画 調 整 部 長	三 森 隆	市 民 生 活 部 長	茂 木 鉄 也
健 康 福 祉 部 長	池 田 克 子	農 林 水 産 部 長	保 科 政 幸
商 工 観 光 部 長	畑 中 功	建 設 部 長	須 藤 浩 和
ま る ごと 営 業 部 長	今 野 政 幸	矢 島 総 合 支 所 長	清 水 隆 司
岩 城 総 合 支 所 長	田 口 民 雄	由 利 総 合 支 所 長	齊 藤 友 治
鳥 海 総 合 支 所 長	高 橋 進 一	教 育 次 長	武 田 公 明
消 防 長	野 口 元		

議会事務局職員出席者

局 長	鎌 田 正 廣	次 長	阿 部 徹
書 記	高 橋 清 樹	書 記	古 戸 利 幸
書 記	佐々木 健 児	書 記	成 田 透

午前10時00分 開 会

○議長（渡部聖一君） おはようございます。ただいまより、令和元年11月1日告示招集されました、令和元年第2回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入ります前に、一言申し上げます。

去る10月28日、秋田県庁で挙行されました令和元年秋田県地方自治功労者表彰式におきまして、佐々木隆一君が、平成3年の西目町議会議員当選以来、24年以上の長きにわたり、地方自治の発展に功労があったとして、表彰状を授与されておられます。

まことにおめでとうございます。今後とも市政発展のため御尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、去る10月15日には、本市の名誉市民であります、植村伴次郎氏が御逝去なされました。

本市議会といたしましても、その御功績と本市への御貢献に対し、深く敬意と感謝を表しますとともに、心より御冥福をお祈りいたします。

また、先般、多くの地点で観測史上1位の降水量や最大風速を記録した台風19号を初

めとするたび重なる台風などの暴風豪雨により、東日本や東北太平洋側など、各地で多くの犠牲者や甚大な被害が発生したほか、本市でも、農業関係等施設に被害が確認されております。

お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されました全ての皆様に対し、心よりのお見舞いと被災地の早期復旧、復興を祈念申し上げる次第であります。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第21号から報告第23号までの3件、議案第167号から議案第169号までの3件の計6件であります。

○議長（渡部聖一君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部聖一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、3番正木修一君、4番伊藤岩夫君を指名いたします。

○議長（渡部聖一君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部聖一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩いたします。

【議長（渡部聖一君）退席】

午前10時04分 休 憩

.....

午前10時05分 再 開

○副議長（佐藤勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、御報告いたします。

本日、11月12日付にて、議長、渡部聖一君から、市議会運営に係る申し合わせにより、議長の辞職願が提出されております。

○副議長（佐藤勇君） 日程第3、議長の辞職許可を議題といたします。
お諮りいたします。渡部聖一君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤勇君） 御異議なしと認めます。よって渡部聖一君の議長の辞職を許可す

ることに決定いたしました。

【26番（渡部聖一君）復席】

○副議長（佐藤勇君） ただいま、議長が欠員となりました。

この際、資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

.....
午前10時07分 再 開

○副議長（佐藤勇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました日程第1号の2のとおり、日程を追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤勇君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○副議長（佐藤勇君） 日程第4、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【成田書記議場閉鎖】

○副議長（佐藤勇君） この際、お諮りいたします。投票は、単記無記名投票をもって行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤勇君） 御異議なしと認めます。よって投票は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数は25名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【高橋、古戸、佐々木、成田書記投票用紙配付】

○副議長（佐藤勇君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤勇君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○副議長（佐藤勇君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、地方自治法第118条の規定に、公職選挙法第68条の2は準用されていないため、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので御了承願います。

点呼を命じます。

【阿部次長の点呼に応じ各議員投票】

○副議長（佐藤勇君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐藤勇君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【成田書記議場開鎖】

○副議長（佐藤勇君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番今野英元君、8番佐々木茂君、11番佐藤義之君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

**【立会人今野英元君、佐々木茂君、佐藤義之君の立ち会いの上、
阿部次長、高橋書記開票】**

○副議長（佐藤勇君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票23票、無効投票2票。

有効投票中、三浦秀雄君14票、大関嘉一君9票。

以上のおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は6票であります。よって、三浦秀雄君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました三浦秀雄君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

これより当選人の御挨拶をお願いします。

【議長（三浦秀雄君）登壇】

○議長（三浦秀雄君） ただいまは、議員各位の御支持を賜り、本当にありがとうございました。私は浅学非才ではありますが、市民ファーストを念頭に、市民生活向上、そして市政発展のために全力を傾注いたしますので、議員各位並びに市長初め市当局の皆様方の御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしくお祈りいたします。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（佐藤勇君） この際、議長交代のため、暫時休憩いたします。

【副議長（佐藤勇君）退席】

午前10時22分 休 憩

.....
午前10時24分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

副議長、佐藤勇君から、市議会運営に係る申し合わせにより、副議長の辞職願が提出されております。

この際、資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時25分 休 憩

.....
午前10時26分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました日程第1号の3のとおり、日程を追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第5、副議長の辞職許可を議題といたします。

お諮りいたします。佐藤勇君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって佐藤勇君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

【20番（佐藤勇君）復席】

○議長（三浦秀雄君） ただいま副議長が欠員となりました。

この際、資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休 憩

.....

午前10時29分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、お諮りいたします。ただいま配付いたしました日程第1号の4のとおり日程を追加いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【成田書記議場閉鎖】

○議長（三浦秀雄君） この際、お諮りいたします。投票は、単記無記名投票をもって行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって投票は、単記無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

ただいまの出席議員数は25名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

【高橋、古戸、佐々木、成田書記投票用紙配付】

○議長（三浦秀雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【古戸書記投票箱確認】

○議長（三浦秀雄君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名投票であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、同姓の方がおられる場合、姓のみの記載票は無効票となりますので御了承願

ます。

点呼を命じます。

【阿部次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（三浦秀雄君） 投票漏れはありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【成田書記議場開鎖】

○議長（三浦秀雄君） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番今野英元君、8番佐々木茂君、11番佐藤義之君の3名を指名いたします。よって、3名の諸君の立ち会いをお願いいたします。

【立会人今野英元君、佐々木茂君、佐藤義之君の立ち会いの上、
阿部次長、高橋書記開票】

○議長（三浦秀雄君） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数25票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票21票、無効投票4票。

有効投票中、高橋和子さん20票、高野吉孝君1票。

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は6票であります。よって、高橋和さんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました高橋和さんに、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

これより当選人の御挨拶をお願いいたします。

【副議長（高橋和子君）登壇】

○副議長（高橋和子君） 高橋和子でございます。皆様方から御推挙いただきまして、副議長という大役を仰せつかりました。信頼のおける議会、そして開かれた議会はもちろんのことでありますけれども、市民の方々が安全で安心して心豊かに暮らせるということが一番の念頭に置きながら、これから努力いたしたいと思っております。

そしてまた、副議長の職務といたしまして、議長を全面的に支える——支えるという言葉は大変重い言葉でありますけれども、協力していきたいと思っております。

そして、皆様のお力をお借りしたいと思っておりますし、当局のお力もお借りしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三浦秀雄君） 日程第7、常任委員会委員の選任及び日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

各委員会の所属議員の氏名を事務局職員より朗読させます。

○議会事務局次長（阿部徹君） それでは、各常任委員会の構成委員を申し上げます。

初めに、総務常任委員会の委員であります。5番今野英元議員、10番高野吉孝議員、14番長沼久利議員、16番佐藤健司議員、17番佐々木慶治議員、23番高橋和子議員、以上6名であります。

次に、教育民生常任委員会の委員を申し上げます。1番阿部十全議員、6番佐々木隆一議員、8番佐々木茂議員、12番小松浩一議員、20番佐藤勇議員、21番湊貴信議員、25番三浦秀雄議員、以上7名であります。

次に、産業経済常任委員会の委員を申し上げます。3番正木修一議員、9番三浦晃議員、11番佐藤義之議員、18番渡部功議員、24番高橋信雄議員、26番渡部聖一議員、以上6名であります。

次に、建設常任委員会の委員を申し上げます。2番岡見善人議員、4番伊藤岩夫議員、13番伊藤順男議員、15番吉田朋子議員、19番大関嘉一議員、22番伊藤文治議員、以上6名であります。

各常任委員会の構成委員は以上であります。

続いて、議会運営委員会の委員を申し上げます。10番高野吉孝議員、13番伊藤順男議員、14番長沼久利議員、16番佐藤健司議員、18番渡部功議員、21番湊貴信議員、以上6名であります。

○議長（三浦秀雄君） ただいま朗読したとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第9、議会報編集特別委員会委員の選任を議題といたします。

去る10月31日付で15番吉田朋子さんより議会報編集特別委員会委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条の規定に基づき許可されております。

議会報編集特別委員会委員の辞任に伴う選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、11番佐藤義之君を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、11番佐藤義之君を議会報編集特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選を行うため、総務常任委員会を第5会議室に、教育民生常任委員会を正庁に、産業経済常任委員会を第8会議室に、建設常任委員会を第6会議室にそれぞれ招集し、その後、議会運営委員会を正庁に招集いたします。

なお、各委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行っていただきます。

この際、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時49分 休 憩

午前11時42分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、各委員会の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務常任委員長は、17番佐々木慶治君、同じく副委員長は、16番佐藤健司君、教育民生常任委員長は、12番小松浩一君、同じく副委員長は、8番佐々木茂君、産業経済常任委員長は、24番高橋信雄君、同じく副委員長は、3番正木修一君、建設常任委員長は、15番吉田朋子さん、同じく副委員長は、4番伊藤岩夫君、議会運営委員長は、13番伊藤順男君、同じく副委員長は、10番高野吉孝君。

以上のおりであります。

重ねて御報告申し上げます。

休憩中、15番吉田朋子さんの議会報編集特別委員会委員の辞任に伴い、議会報編集特別委員会が正庁に招集され、空席となりました副委員長の互選が行われた結果、2番岡見善人君が選出されました。

また、4番伊藤岩夫君より、議会報編集特別委員長の辞任願が提出され、委員長の辞任が許可されております。

これにより、空席となりました委員長の互選が行われた結果、8番佐々木茂君が選出されました。

以上で、御報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 日程第10、提出議案の説明を行います。

この際、報告第21号から報告第23号までの3件、議案第167号から議案第169号までの3件の計6件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 今市議会臨時会におきましては、集落排水事業特別会計への繰出金に係る一般会計補正予算専決処分報告のほか、除雪ドーザの購入契約、補正予算などについて、御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言申し上げたいと存じます。

先ほど選出されました、三浦秀雄議長並びに高橋和子副議長に、心からお祝いを申し上げますとともに市民の信頼に応える議会づくり、さらには、地方自治の発展に大きく貢献いただくことを御期待申し上げる次第であります。

続いて、諸般の報告を申し上げます。

去る10月15日、本市の名誉市民であります植村伴次郎氏が逝去されました。

植村氏は、昭和36年に株式会社東北新社を設立され、テレビCM制作や映像関連事業において、同社を放送業界トップクラスに育て上げられたほか、本市に対しても、地域文化の発展と未来を担う子供たちの健全な成長を願い、1万点以上にも及ぶビデオやDVD、図書などを寄贈していただいたほか、中学校修学旅行生の会社訪問受け入れなど教育文化の振興に大きく貢献していただきました。

御生前の御厚情に深く感謝するとともに、植村氏の御功績をしのび、心から御冥福をお祈りいたします。

次に、10月12日から13日にかけて影響を及ぼした台風19号への対応と被害について、御報告申し上げます。

大型で非常に強い台風19号は広範囲の地域に記録的な大雨をもたらし、各地で土砂崩れや洪水、河川の氾濫等の甚大な被害が発生しました。

台風の勢力が衰えないまま、本市に接近するおそれがあったことから、市では、12日午後5時に災害警戒室を設置するとともに、自主避難者のための避難所を市内に8カ所開設し、対応に当たりました。

その後、石沢川にある鮎瀬観測所の水位が避難判断水位に達するとともに、現地の水位上昇がおさまらないことから、新たに2カ所の避難所を開設し、鮎瀬本田と鮎瀬新田の2町内、88世帯265人に対し、13日午前6時11分に避難指示を発令しました。

幸いにも人的被害は発生しませんでした。道路被害4カ所、農作物等被害28カ所、農地・農業用施設被害8カ所、林道施設被害16カ所及び教育委員会関係施設の被害1カ所が確認されております。

次に、洋上風力発電についてであります。

去る9月25日から10月6日まで、岩城、石脇、西目、本荘地域の4会場において、洋上風力発電海外先進地調査事業の報告会を開催し、延べ482人に御来場いただきました。

報告会では、本市沖の計画と調査箇所では条件が異なり、景観、動植物などへの影響が払拭しきれないこと、産業振興や雇用に関する事など、多くの御意見、御質問が寄せられました。

報告会での質疑や報告会後に提出されました御意見、御質問は、市ホームページに掲載することとしております。

また、去る7月30日、本市沖が再エネ海域利用法における有望な区域に選定されておりますが、10月8日に秋田市内のホテルで同法に基づく第1回協議会が開催され、出席してまいりました。

この協議会には、国や県、学識経験者のほか、漁協や利害関係機関が出席し、国から再エネ海域利用法等の説明や協議会の運営協議、意見交換などが行われました。

意見交換では、各構成員からそれぞれの立場で発言があり、私からは、再生可能エネルギーに関する本市の基本的な考え方や洋上風力発電に対する各団体からの期待や不安の声を発言しております。

以上で、報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告3件、契約締結案件1件、補正予算2件の計6件であります。

初めに、各会計の専決処分報告についてであります。

報告第21号一般会計補正予算（専決第4号）であります。農林水産業費において、子吉地区クリーンセンターの汚水処理制御盤の修繕費として、集落排水事業特別会計への繰出金を追加したものであり、この財源を繰越金で調整し、360万円を追加、補正後

の予算総額を452億1,575万4,000円とし、10月11日付で専決処分したものであります。

報告第22号一般会計補正予算（専決第5号）であります。農林水産業費において、台風19号により農地等に堆積した稲わらの撤去・処分に係る費用の一部を助成するため、台風19号稲わら撤去緊急支援事業費補助金を追加したものであり、この財源を繰越金で調整し、650万円を追加、補正後の予算総額を452億2,225万4,000円とし、10月29日付で専決処分したものであります。

報告第23号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）であります。子吉地区クリーンセンターの汚水処理制御盤の修繕費を追加したものであり、360万円を追加し、補正後の予算総額を22億941万2,000円とし、10月11日付で専決処分したものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第167号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。これは由利地域に配備する11トン級車輪式除雪ドーザ1台について、コマツ秋田株式会社由利支店と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第168号一般会計補正予算（第11号）であります。主な内容といたしましては、総務費では、西目地域田高町内会公民館の修繕に係る経費の一部を補助するため集会施設建設費等補助事業費を追加、民生費では、鶴舞会館の1階相談室等の改修に係る実施設計業務委託費を追加、農林水産業費では、大内家畜糞尿処理施設の排気ダクト撤去及びはり補強等に係る修繕費のほか、同施設で使用している堆肥運搬車の更新に係る経費を追加、商工費では、由利高原鉄道株式会社のバス事業清算に係るバス車庫用地取得費のほか、バス車庫の改修費などを追加、土木費では、本荘工業団地1号線の拡幅改良事業に係る用地取得費などを追加、消防費では、防災情報伝達装置の修繕費を追加、教育費では、新山小学校の改築事業に係る敷地の測量調査と校舎棟の耐力度調査を実施するため業務委託費を追加、災害復旧費では、台風19号により被災した市道等27カ所、林道7カ所の災害復旧費を追加、以上のほか、今後の緊急対応に備えて予備費を追加しようとするものであります。

また、債務負担行為においては、鳥海山周遊バス運行業務委託費を追加しようとするものであります。

以上が、一般会計補正予算の内容であります。これらの財源としては市債を増額し、一般財源分を繰越金で調整、1億2,662万5,000円を追加し、補正後の予算総額を453億4,887万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第169号下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。処理施設維持管理費を追加しようとするものであり、112万円を追加し、補正後の予算総額を31億7,917万円にしようとするものであります。

以上が、第2回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 日程第11、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。
この際、暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休 憩

午前 11時59分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第21号から報告第23号までの3件、議案第167号から議案第169号までの3件の計6件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第12、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。
この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 2時50分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第13、この際、報告第21号から報告第23号までの3件、議案第167号から議案第169号までの3件の計6件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治君。

【総務常任委員長（佐々木慶治君）登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、補正予算専決処分報告2件、補正予算1件の合計3件であります。

初めに、2件の専決処分であります。

報告第21号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告のうち、当常任委員会に審査付託になりました歳入19款は、歳出6款に係る財源として、前年度繰越金を360万円増額することについて、10月11日付で専決処分をしたもの、また、報告第22号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告のうち、当常任委員会に審査付託になりました歳入19款も同様に歳出6款に係る財源として、前年度繰越金を650万円増額することについて、10月29日付で専決処分したものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分につきましては、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第168号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査

付託になりましたのは、歳入では19款、歳出では2款、9款及び13款並びに地方債補正であります。

初めに、歳入19款繰越金であります。これは歳出各款に係る一般財源分として、前年度繰越金を9,252万5,000円増額しようとするものであります。

次に、歳出であります。2款総務費では、西目地域田高町内公民館のシロアリ被害による緊急修繕補助に要する経費の増額、ともしび元気プログラム事業の審査会委員旅費への組み替え補正、9款消防費では、鳥海地域の防災情報伝達装置の修繕に要する経費の増額、13款予備費では、今後の緊急対応に備えるための経費の追加、また、地方債補正では、道路改良事業について起債限度額を3,410万円増額し5億630万円に変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一君。

【教育民生常任委員長（小松浩一君）登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、補正予算1件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

議案第168号一般会計補正予算（第11号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出3款及び10款であります。

3款民生費では、生活上の困難を抱えている方をまるごと支援する包括的支援体制の整備を目的に、現在、大規模改修事業を進めている鶴舞会館に、事業完了後、庁舎機能の一部を移転する予定であることから、1階相談室等を事務室として改修するための実施設計業務委託料を、また、10款教育費では、新山小学校改築事業に係る基本設計業務の進捗にあわせ、敷地測量及び校舎棟の耐力度調査を実施するための委託料を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【産業経済常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、予算案1件の合計2件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第22号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出6款農林水産業費であります。これは、10月12日から13日にかけて通過した台風19号により農地等に堆積した稲わらの撤去・処分に係る費用の一部を助成するため、台風19号稲わら撤去緊急支援事業費補助金を追加したものであります。この専決処分については、緊急な対応を要することから、10月29日付で専決処分を行ったものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、予算案になりますが、議案第168号一般会計補正予算（第11号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳出6、7及び11款並びに債務負担行為であります。

歳出6款農林水産業費では、大内家畜糞尿処理施設の排気ダクト撤去や、はり補強等に係る修繕費及び堆肥運搬車の更新に係る経費を追加、7款商工費では、由利高原鉄道株式会社のバス事業清算に係るバス点検格納庫用地取得費のほか、バス点検格納庫の改修費などを追加、11款災害復旧費では、台風19号による被災に伴う林道災害復旧事業費を追加しようとするものであります。

また、債務負担行為では、鳥海山周遊バス等運行業務委託料を令和元年度から令和4年度までの期間、限度額1,200万円として追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【建設常任委員長（吉田朋子君）登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子君） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告2件、契約関係1件及び補正予算2件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第21号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳出6款農林水産業費で、これは集落排水事業特別会計への繰入金を追加したものであります。

次に、報告第23号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入では、繰入金の追加、歳出では、子吉地区クリーンセンターの汚水処理制御盤の修繕費を追加したもので、歳入歳出それぞれ360万円を追加し、補正後の予算総額を22億9,411万2,000円にしたものであります。

以上、御報告申し上げました2件の専決処分報告につきましては、10月11日付で専決処分したものであります。緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第167号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。これは、由利地域に配備する11トン級車輪式除雪ドーザ1台について、コマツ秋田株式会社由利支店と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第168号一般会計補正予算（第11号）であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入で21款、歳出では8及び11款であります。

歳入では、21款市債において道路改良事業債を追加するものであります。歳出では、8款土木費2項道路橋梁費で、台風17号により被災した街路灯の修繕に要する費用を追加するほか、本荘工業団地1号線の拡幅改良事業に係る用地取得費を追加し、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費で、台風19号により被災した市道等27カ所の災害復旧費を追加するものであります。

最後に、議案第169号下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入では、繰越金の追加であり、歳出では、処理施設維持管理費を追加するもので、歳入歳出それぞれ112万円を追加し、補正後の予算総額を31億7,917万円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、報告・議案についての討論・採決を行います。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（三浦秀雄君） 日程第14、報告第21号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び建設の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって報告第21号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第15、報告第22号一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び産業経済の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって報告第22号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第16、報告第23号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって報告第23号は、承認することに決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第17、議案第167号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第167号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第18、議案第168号一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第168号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第19、議案第169号下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第169号は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第20、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

去る10月31日付で、6番佐々木隆一君、14番長沼久利君、15番吉田朋子さんより、本荘由利広域市町村圏組合議会議員の辞職願が提出され、これが許可されたことに伴い、同組合規約第5条第2項の規定により、同議会議員の補欠選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票による選挙を行わず、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

なお、その指名は、議長にお任せ願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については議長において指名いたします。

本荘由利広域市町村圏組合議会議員に、5番今野英元君、21番湊貴信君、23番高橋和子さんの3名を指名いたします。ただいま指名いたしました諸君を、当選人と決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の3名を本荘由利広域市町村圏組合議会議員に決定いたしました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時14分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 渡部 聖 一

副議長 佐藤 勇

議 長 三浦 秀雄

議 員 正木 修一

議 員 伊藤 岩夫